

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

福島県議会

○福島県議会議事事務局組織規程の一部を改正する訓令

福島県議会

福島県議会議事事務局組織規程の一部を改正する訓令

福島県議会議事事務局組織規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十九年十一月十四日

福島県議会議長 吉 田 栄 光

福島県議会議事事務局組織規程の一部を改正する訓令

福島県議会議事事務局組織規程（昭和三十五年福島県議会議事訓令第一号）の一部を次のように改正する。

第二条の表総務課の項第十一号中「勤務評定」を「人事評価」に改める。

附 則

この訓令は、平成二十九年十二月一日から施行する。

（総 務 課）